2024年4月1日以降の託送料金について

託送料金平均単価および託送料金に含まれる賠償負担金相当額、廃炉円滑化負担金相当額、 電源開発促進税相当額につきましては、以下をご参照ください。

託送料金メニューごとの各種相当額の目安 ※消費税等相当額を含む

託送料金メニューごとの賠償負担金相当額、廃炉円滑化負担金相当額、電源開発促進税相当額の 目安は、下表のとおりです。なお、定額制供給における電力量は、電源開発促進税法取扱通達に基づ く、みなし電力量を使用しております。

1. 定額制供給 (単位:円)

				みなし	単 価 (消費税等相当額含む)			
			単 位	電力量 (kWh)	託送料金	賠償負担金 相当額	廃炉円滑化負担金 相当額	電源開発促進税 相当額
	電灯料金	10Wまで	1 灯	3.884	32.95	0.51	0.43	1.60
		10Wをこえ20Wまで	1 灯	7.768	65.88	1.02	0.86	3.21
		20Wをこえ40Wまで	1 灯	15.536	131.76	2.04	1.72	6.42
高北宁菊		40Wをこえ60Wまで	1 灯	23.304	197.64	3.06	2.58	9.62
電灯定額接続送電サービス		60Wをこえ100Wまで	1 灯	38.840	329.41	5.09	4.30	16.04
		100Wをこえる 100Wまでごとに	1 灯	38.840	329.41	5.09	4.30	16.04
	小 型	50VAまで	1機器	11.601	98.38	1.52	1.28	4.79
	機 器	50VAをこえ 100VAまで	1機器	23.202	196.78	3.04	2.57	9.58
	料 金	100VAをこえる 100VAまでごとに	1機器	23.202	196.78	3.04	2.57	9.58
	50VAまで		1送電 サービス 1日につき	0.313	2.92	0.04	0.03	0.13
	50VAをこえ 100VAまで		1送電 サービス 1日につき	0.626	5.84	0.08	0.07	0.26
電灯臨時 定額接続 送 電 サービス	100VAをこえ 500VAまでの 提会		1送電 サービス 1日につき	0.626	5.84	0.08	0.07	0.26
	500VAをこえ 1kVAまで		1送電 サービス 1日につき	6.260	58.40	0.82	0.69	2.59
	1 kVAをこえ 3kVAまでの場合 1 kVAごとに		1送電 サービス 1日につき	6.260	58.40	0.82	0.69	2.59
動力臨時定額接続送電サービス			1kW 1日につぎ	6.579	77.81	0.86	0.73	2.72

2.	従量制供給	(単位:円)	

	ж т	単 価 (消費税等相当額含む)				
	単位	託送料金平均単価	賠償負担金 相当額	廃炉円滑化負担金 相当額	電源開発促進税 相当額	
低圧供給の場合	1kWh	8.61	0.13	0.11	0.41	
高圧供給の場合	1kWh	4.78	0.13	0.11	0.41	
特別高圧供給の場合	1kWh	2.23	0.12	0.10	0.41	

託送料金平均単価について ※消費税等相当額を含む

託送料金平均単価は、送配電関連需要種別原価等を販売電力量で除したもの(収入の見通しの 算定期間(規制期間)のうち、2024~2027年度の4ヵ年平均単価)です。

- ※送配電関連需要種別原価等は、2022年12月23日に承認された収入の見通しを4/5倍した金額に、2023年 11月24日に変更承認された収入の見通しにおける変動額を反映した金額から算定しています。
- ※上記に伴い、規制期間における販売電力量を4/5倍しております。

~低圧~

1,534,377 百万円 ÷ (245,166 百万 kWh × 4/5) × 消費税率 1.1 ≒ 8.61 円/kWh ~高圧~

762,616 百万円 ÷ (219,437 百万 kWh × 4/5) × 消費税率 1.1 ≒ 4.78 円/kWh ~特別高圧~

341,849 百万円 ÷ (210,816 百万 kWh × 4/5) × 消費税率 1.1 ≒ 2.23 円/kWh

※以降に記載の「賠償負担金相当額」「廃炉円滑化負担金相当額」「電源開発促進税相当額」については、2023 年 11 月 24 日に変更承認された収入の見通しにおける変動額による影響を受けないため、収入の見通しの算定期間 (規制期間) 5 か年合計値から算定しております。

賠償負担金相当額について ※消費税等相当額を含む

賠償負担金相当額は、賠償負担金相当金を販売電力量で除したものについて、託送料金メニューごと の電力量を乗じたものです。

~低圧~

29,231 百万円 ÷ 245,166 百万 kWh × 消費税率 1.1 × (メニューごとの電力量) ÷ 0.13 円/kWh × (メニューごとの電力量)

~高圧~

25,155 百万円 ÷ 219,437 百万 kWh × 消費税率 1.1 × (メニューごとの電力量) ÷ 0.13 円/kWh × (メニューごとの電力量)

~特別高圧~

23,819 百万円 ÷ 210,816 百万 kWh × 消費税率 1.1 × (メニューごとの電力量) ≒ 0.12 円/kWh × (メニューごとの電力量)

廃炉円滑化負担金相当額について ※消費税等相当額を含む

廃炉円滑化負担金相当額は、廃炉円滑化負担金相当金を販売電力量で除したものについて、託送料金メニューごとの電力量を乗じたものです。

~低圧~

24,670 百万円 ÷ 245,166 百万 kWh × 消費税率 1.1 × (メニューごとの電力量)

⇒ 0.11 円/kWh × (メニューごとの電力量)

~高圧~

21,229 百万円 ÷ 219,437 百万 kWh × 消費税率 1.1 × (メニューごとの電力量)

⇒ 0.11 円/kWh × (メニューごとの電力量)

~特別高圧~

20,101 百万円 ÷ 210,816 百万 kWh × 消費税率 1.1 × (メニューごとの電力量)

⇒ 0.10 円/kWh × (メニューごとの電力量)

電源開発促進税相当額について ※消費税等相当額を含む

電源開発促進税相当額は、電源開発促進税を販売電力量で除したものについて、託送料金メニューごとの電力量を乗じたものです。

~低圧~

92,051 百万円 ÷ 245,166 百万 kWh × 消費税率 1.1 × (メニューごとの電力量)

÷ 0.41 円/kWh × (メニューごとの電力量)

~高圧~

82,390 百万円 ÷ 219,437 百万 kWh × 消費税率 1.1 × (メニューごとの電力量)

⇒ 0.41 円/kWh × (メニューごとの電力量)

~特別高圧~

79,154 百万円 ÷ 210,816 百万 kWh × 消費税率 1.1 × (メニューごとの電力量)

⇒ 0.41 円/kWh × (メニューごとの電力量)